

資 料 提 供	
令和 8 年 8 月 13 日	
課名	危機管理課
担当	兼田
内線	2785
電話	082-513-2785

平成 26 年 8 月広島豪雨災害から 12 年を迎えるに当たっての 黙とうの実施について

平成 26 年 8 月広島豪雨災害から 12 年を迎えるに当たり、県民への黙とうの呼びかけなど、次のとおり実施する。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）
（県ホームページ・SNS（X（旧ツイッター）・フェイスブック））
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ
8 月 20 日（木）10 時の庁内放送において、黙とうの呼びかけ
- 3 県関係機関における半旗の掲揚

【参考】人的被害（令和 8 年 8 月 13 日現在（資料提供日））

市町名	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計
広島市	77	0	46	22	145

(別紙)

平成 26 年 8 月広島豪雨災害から 12 年を迎えるに当たって
(黙とうのお願い)

77 名の尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした平成 26 年 8 月広島豪雨災害から、12 年を迎えます。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に衷心より哀悼の意を表します。

皆様におかれましては、この災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、8 月 20 日の午前 10 時に、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。